

令和4年12月7日
国土交通省関東地方整備局
京浜河川事務所

除草作業中に体調不良で作業員が死亡

～多摩川河川維持管理工事における集草作業中に発生～

令和4年12月7日（水）8時45分頃、多摩川右岸25.9km付近（神奈川県川崎市多摩区菅稲田堤3丁目22地先）において、除草作業中（集草作業）に作業員1名が体調不良となり、10時30分頃、搬送先の病院にて死亡する事案が発生しました。

工事概要

本工事は、京浜河川事務所 多摩出張所管内における堤防除草等の河川維持を行う工事です。

- （1）工事名 : R3・4 多摩川中流維持管理工事
- （2）受注者 : 日産緑化株式会社
- （3）工事場所 : 神奈川県川崎市多摩区菅稲田堤3丁目22地先

※ 今回の記者発表は、作業員の死亡事案が発生したことをお知らせするものであり、亡くなった方の氏名等につきましては、公表を控えさせていただきます。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 東京都庁記者クラブ
神奈川県政記者クラブ

<問い合わせ先>

関東地方整備局 京浜河川事務所

電話：045-503-4000（代表）

045-503-4013（管理課） FAX：045-503-4023（管理課）

・副所長 高橋 岩夫（内線：204）

・管理課 課長 高山 丈司（内線：331）

発生場所位置図

